

石狩市子育てサポート事業等の見直しについて

【概要】

いしかりファミリー・サポート・センターとは

子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）の要望に応じ、援助ができる人（サポート会員）を紹介し、お互いの理解と協力のもとに有償でお子さんを預かる会員組織です。

利用料金

○一般保育 平日 7～19 時：600 円／1 時間 左記以外の日時：700 円／1 時間

○病児保育 800 円／1 時間

※上記は前日までの申込みの場合 当日申込みだと +100 円／1 時間

子育てサポート事業とは

妊婦～1 歳未満のお子さんがある家庭を対象に、ファミサポを 40 時間分無料で利用できるスタンプカードを配付しています。（お子さんが 0 歳の期間のみ利用可）

※それまで 8 時間分だった無料利用券を、R3.4 から 40 時間の無料スタンプカードに事業拡大（R1：61 件 R2：46 件 R3：448 件）

【課題】

- ・送迎依頼への対応。車の運転を引き受けるサポート会員の確保が難しくなっている。
- ・実働サポート会員の確保が難しくなっている。
- ・会員報酬の見直し（基本料金、低所得者への配慮 など）
- ・子育てサポート事業の拡大に伴って依頼件数が増えたことにより、1 人あたりの稼働実数が増えた。

【対応】

○いしかりファミリー・サポート・センター交通費の改訂について（令和5年4月～）

〈改訂前〉

- ・1回の保育援助及び送迎援助につき（2 km以上）、200 円～
- ・公共交通機関等は実費

〈改訂後〉

- ・1回の保育援助につき（2 km以上）、300 円～
 - ・1回の送迎援助につき移動距離（車および徒歩でサポート会員宅を出発してから、援助終了後にサポート会員宅へ帰宅するまで）が
0～10 km：300 円 10.1～20 km：600 円 20.1～30 km：900 円
※30 km以上の移動を伴う依頼は、原則として援助対象外
 - ・公共交通機関等は実費
- ※ガソリン代の値上がり等に対応するため。

○いしかりファミリー・サポート・センター基本料金について
令和6年度に向けて、料金改定等について引き続き検討していく。

○石狩市子育てサポート事業について（令和5年4月～）

〈改訂前〉

- ・1日あたりの利用時間の制限無し
- ・家事支援は1回2時間まで

〈改訂後〉

- ・利用は1日4時間まで（4時間を超える場合は実費負担）
 - ・家事支援は1日2時間まで
- ※1回で10時間など長時間の利用があり、サポート会員の負担軽減のため。